

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月10日
【四半期会計期間】	第83期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)
【会社名】	コア株式会社(商号「KOA株式会社」)
【英訳名】	KOA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 向山 孝一
【本店の所在の場所】	長野県伊那市荒井3672番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪14016番地 (0265)70-7171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理イニシアティブ担当 深野 香代子
【最寄りの連絡場所】	東京都府中市緑町2丁目17番地2 KOA(株)東京支店
【電話番号】	(042)336-5300(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店ゼネラルマネージャー 松下 英明
【縦覧に供する場所】	KOA株式会社東京支店 (東京都府中市緑町2丁目17番地2) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期 第2四半期連結 累計期間	第83期 第2四半期連結 累計期間	第82期 第2四半期連結 会計期間	第83期 第2四半期連結 会計期間	第82期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	16,133	22,207	8,762	11,316	36,275
経常利益(百万円)	81	2,386	252	1,232	1,893
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(百万円)	181	1,448	44	668	1,208
純資産額(百万円)	-	-	42,720	44,048	43,675
総資産額(百万円)	-	-	53,182	56,824	55,268
1株当たり純資産額(円)	-	-	1,135.82	1,199.18	1,188.88
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	4.84	39.48	1.17	18.22	32.51
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	-	-	80.2	77.4	78.9
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,180	2,138	-	-	4,387
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	782	980	-	-	1,600
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	170	369	-	-	1,074
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	13,341	14,396	13,991
従業員数(人)	-	-	3,643	3,772	3,724

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,772
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

(2)提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	1,253
---------	-------

(注) 従業員数は、就業人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	9,180	-
アジア(百万円)	2,131	-
アメリカ(百万円)	54	-
ヨーロッパ(百万円)	14	-
合計(百万円)	11,380	-

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の金額には、商品仕入を含んでおります。

(2) 受注実績

当第2四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同四半期比(%)	受注残高(百万円)	前年同四半期比(%)
日本	5,410	-	2,881	-
アジア	3,544	-	2,000	-
アメリカ	1,414	-	1,204	-
ヨーロッパ	985	-	356	-
合計	11,354	-	6,443	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	前年同四半期比(%)
日本(百万円)	5,521	-
アジア(百万円)	3,277	-
アメリカ(百万円)	1,542	-
ヨーロッパ(百万円)	974	-
合計(百万円)	11,316	-

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日～平成22年9月30日）の我が国経済は、輸出や生産の増加を背景に設備投資は持ち直しつつあり、雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にあるものの個人消費は増加基調で推移するなど、緩やかな景気回復が続きました。一方、世界経済全体では、中国を中心としたアジアでは好調を維持し、米国でも緩やかな景気回復が続きましたが、欧州では財政危機の影響などにより一部で停滞が見られるものの、ドイツなど主要国を中心に改善が続きました。

当社グループの属する電子部品業界におきましては、アジア地域でのデジタル機器向け需要や、欧米での自動車関連機器が引き続き順調に推移し、また日本においても自動車関連や産業機器などで需要の回復傾向が続いております。

このような環境のもと、旺盛な需要に支えられるとともに、当社グループは品質・信頼性を重視する市場を中心に、高付加価値製品の拡販等の活動を進めてまいりました結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は11,316百万円（前年同期比2,553百万円増）となりました。

利益面におきましては、急激な円高の進行により厳しい環境下にありましたが、生産性の向上活動を進めることにより固定費を抑制するなど、引き続きコストダウンに努めたことにより、営業利益は1,381百万円（前年同期比1,016百万円増）、経常利益は、為替差損211百万円等の計上により、1,232百万円（前年同期比979百万円増）、四半期純利益は668百万円（前年同期比624百万円増）となりました。

セグメントの業績は、日本においては売上高8,724百万円、営業利益1,100百万円、アジアにおいては売上高3,956百万円、営業利益209百万円、アメリカにおいては売上高1,558百万円、営業利益33百万円、ヨーロッパにおいては売上高974百万円、営業損失1百万円となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におきましては、税金等調整前四半期純利益1,017百万円、減価償却費483百万円、賞与引当金の増加445百万円、また、売上債権の増加751百万円などにより、営業活動によるキャッシュ・フローは1,265百万円の流入（前年同期は1,316百万円の流入）を確保することができました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出323百万円などにより、521百万円の流出（前年同期は48百万円の流入）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済などにより122百万円の流出（前年同期は32百万円の流出）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物の期末残高は、期首に比べ466百万円増加し、14,396百万円となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、平成20年6月14日開催の第80回定時株主総会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」を下記のとおり決定し導入しております。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、株式の大量買付であっても、当社自身の企業価値を増大させ、株主利益を向上させるものであれば、これを一概に否定するものではありません。会社の支配権の移転については、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと認識しております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て却って企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するもの、株主に株式売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なからず見受けられます。

当社といたしましては、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業文化やステークホルダーとの強固な信頼関係など当社の多様な企業価値の源泉を十分に理解したうえで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者でなければならないと考えております。従いまして、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン導入の目的

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。買付者から大量の株式買付の提案があった場合において、当社の株主の皆様が、当社の有形無形の経営資源、中長期的に将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する多様な諸要素を十分に把握した上で、当該買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断することは必ずしも容易でないものと思料されます。そこで、当社取締役会は、当社株式に対する買付が行われた場合、買付に応じるか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止することを目的としております。

2. 本プランの内容

買付者等に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に対して当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行います。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合は当社は、原則として会社法その他の法律及び当社定款が当社取締役会の権限として認める措置をとり、当該買付等に対抗することがあります。当社取締役会は、具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することとしますが、現時点における具体的な対抗措置としては、新株予約権の無償割当てを行うことを予定しており、その場合には、当該買付者等による権利行使は認められないとの差別的行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の差別的取得条項などが付された新株予約権を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、対抗措置の発動、不発動又は中止等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、(i)当社社外取締役若しくは社外監査役、又は(ii)社外の有識者で、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に対して適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

3. 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成20年6月14日開催の定時株主総会から平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時までです。

但し、本プランの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは当該決議に従いその時点で廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法その他の法令若しくは証券取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び(変更の場合には)変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と認める事項について、情報開示を速やかに行います。

本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、当社株式に対する買付等が行われた場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは以下に述べるとおり高度の合理性を有しており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるといふ目的をもって導入されるものです。

株主の合理的意思に依拠したものであること

本プランの有効期間は平成20年6月14日開催の定時株主総会より平成23年6月開催予定の定時株主総会の終結時までです。

また、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長及び内容は、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

独立委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、(i)当社社外取締役若しくは社外監査役、又は(ii)社外の有識者のいずれかに該当する委員3名以上により構成されます。

また、独立委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的な客観的発動要件が充足されなければ本プランに基づく対抗措置が発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、そのため、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、337百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

今後の経済見通しにつきましては、長期的には緩やかな回復基調で推移すると思われれます。しかし、景気刺激策の終了にともなう一時的な停滞や、急激な円高傾向等による回復スピードの鈍化が起こる可能性があると思われれます。

当社グループの属する電子部品業界におきましても、第3四半期連結会計期間の受注動向に対しては慎重な見方が必要であり、収益面においても、金属材料相場の上昇や為替変動等の懸念材料があります。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,479,724	40,479,724	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株
計	40,479,724	40,479,724		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年7月1日～9月30日		40,479		6,033		11,261

(6)【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
クレディスイスアージェー (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	1 RAFFLES LINK 05-02 SINGAPORE 039393 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	4,740	11.7
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,220	5.5
株式会社八十二銀行	長野県長野市中御所岡田178-8	1,832	4.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,659	4.1
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	1,452	3.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,022	2.5
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	1,000	2.5
ユービーエスエーjeeホンコン (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	AESCHENVORSTAD 1 CH-4051 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	898	2.2
シービーエスjeeバンクジュリア スベアシンガポールブランチ (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	BAHNHOPS TRASSE 36. P.O.BOX CH-8010 ZURICH SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3-14)	871	2.2
日本電気株式会社	東京都港区芝5丁目7-1	868	2.1
計	-	16,566	40.9

(注) 1 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株) 1,659千株

日本マスタートラスト信託銀行(株) 1,022千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,799千株(9.4%)があります。

3 シュー・タイ・インターナショナル・カンパニー・リミテッド及びその共同保有者であるレクストロン・インターナショナル・リミテッド、ファイコンプ・ホールディング・ビービー、ヤゲオ・ホールディング(バミューダ)リミテッド、ヤゲオ・コーポレーションから平成22年1月25日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成22年1月22日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には反映させておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シュー・タイ・インターナショナル・カンパニー・リミテッド	香港、カオルン、クワン・トン、チョン・イップ・ストリート25、プロスペリティ・センター、8階、ユニット801	871,900	2.15
レクストロン・インターナショナル・リミテッド	イギリス領ヴァージン諸島、トルトラ、ロード・タウン、オフショア・インコーポレーションズ・センター、ピーオーボックス957、オフショア・インコーポレーションズ・リミテッド	1,006,800	2.49
ファイコンプ・ホールディング・ビービー	オランダ、ローモンド6042GG、ブレデヴェグ10	1,279,700	3.16
ヤゲオ・ホールディング(バミューダ)リミテッド	イギリス領バミューダ島、ハミルトンHM12、ピクトリア・ストリート22、キャノンズコート	895,400	2.21
ヤゲオ・コーポレーション	中華民国(台湾)台北市231、シンディエン、パオチャオ・ロード、233-1、3F	1,249,600	3.09

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成22年9月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,799,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,650,500	366,505	同上
単元未満株式	普通株式 29,524	-	同上
発行済株式総数	40,479,724	-	-
総株主の議決権	-	366,505	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,900株(議決権29個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式9株が含まれております。

【自己株式等】

(平成22年9月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) KOA株式会社	長野県伊那市 荒井3672番地	3,799,700	-	3,799,700	9.4
計	-	3,799,700	-	3,799,700	9.4

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,132	1,109	925	997	983	843
最低(円)	882	806	780	769	751	744

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽A S G有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位:百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,229	15,885
受取手形及び売掛金	12,495	11,542
有価証券	763	566
商品及び製品	1,649	1,606
仕掛品	1,489	1,388
原材料及び貯蔵品	745	656
その他	1,635	1,378
貸倒引当金	94	107
流動資産合計	34,913	32,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,521	12,575
減価償却累計額	8,705	8,597
減損損失累計額	6	6
建物及び構築物(純額)	3,809	3,970
機械装置及び運搬具	31,119	31,098
減価償却累計額	25,762	25,569
減損損失累計額	293	348
機械装置及び運搬具(純額)	5,063	5,180
工具、器具及び備品	2,087	2,102
減価償却累計額	1,819	1,798
減損損失累計額	0	0
工具、器具及び備品(純額)	267	303
土地	6,281	6,286
建設仮勘定	865	552
有形固定資産合計	16,287	16,293
無形固定資産		
のれん	16	20
その他	325	347
無形固定資産合計	342	368
投資その他の資産		
投資有価証券	2,497	2,711
長期貸付金	10	60
繰延税金資産	0	137
その他	2,813	2,824
貸倒引当金	39	44
投資その他の資産合計	5,281	5,689
固定資産合計	21,911	22,352
資産合計	56,824	55,268

(単位:百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,579	4,244
短期借入金	381	396
未払法人税等	723	233
賞与引当金	1,037	964
その他	2,164	1,680
流動負債合計	8,885	7,519
固定負債		
社債	250	250
長期借入金	581	669
退職給付引当金	1,054	1,034
役員退職慰労引当金	662	665
繰延税金負債	955	1,147
資産除去債務	80	-
その他	304	305
固定負債合計	3,890	4,072
負債合計	12,776	11,592
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,033	6,033
資本剰余金	9,012	9,012
利益剰余金	34,737	33,550
自己株式	2,654	2,653
株主資本合計	47,129	45,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	269	354
為替換算調整勘定	3,412	2,687
評価・換算差額等合計	3,143	2,333
少数株主持分	62	66
純資産合計	44,048	43,675
負債純資産合計	56,824	55,268

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	16,133	22,207
売上原価	12,695	15,679
売上総利益	3,438	6,527
販売費及び一般管理費		
販売手数料	128	160
荷造運搬費	250	315
賞与引当金繰入額	152	277
給料及び手当	1,577	1,668
その他	1,201	1,455
販売費及び一般管理費合計	3,310	3,878
営業利益	128	2,649
営業外収益		
受取利息	43	36
受取配当金	8	10
負ののれん償却額	7	1
持分法による投資利益	-	25
受取保険金	54	70
雇用調整助成金	121	-
その他	58	65
営業外収益合計	293	209
営業外費用		
支払利息	18	16
為替差損	100	351
持分法による投資損失	82	-
一時帰休費用	102	-
その他	36	104
営業外費用合計	340	473
経常利益	81	2,386
特別利益		
貸倒引当金戻入額	0	16
固定資産売却益	4	2
特別利益合計	5	19
特別損失		
固定資産処分損	2	21
関係会社株式売却損	107	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	77
損害賠償金	-	197
その他	-	7
特別損失合計	110	303
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	22	2,101
法人税等	159	652
少数株主損益調整前四半期純利益	-	1,449
少数株主利益又は少数株主損失()	0	1
四半期純利益又は四半期純損失()	181	1,448

【第2四半期連結会計期間】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	8,762	11,316
売上原価	6,705	7,973
売上総利益	2,057	3,342
販売費及び一般管理費		
販売手数料	72	81
荷造運搬費	132	158
賞与引当金繰入額	79	165
給料及び手当	804	821
その他	604	734
販売費及び一般管理費合計	1,692	1,961
営業利益	364	1,381
営業外収益		
受取利息	21	16
受取配当金	0	1
負ののれん償却額	2	0
持分法による投資利益	-	13
受取保険金	49	64
その他	56	21
営業外収益合計	131	117
営業外費用		
支払利息	10	9
為替差損	127	211
持分法による投資損失	63	-
その他	41	45
営業外費用合計	243	266
経常利益	252	1,232
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	8
固定資産売却益	4	2
特別利益合計	4	10
特別損失		
固定資産処分損	2	21
関係会社株式売却損	107	-
損害賠償金	-	197
その他	-	6
特別損失合計	110	224
税金等調整前四半期純利益	147	1,017
法人税等	103	349
少数株主損益調整前四半期純利益	-	668
少数株主損失()	0	0
四半期純利益	44	668

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位:百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	22	2,101
減価償却費	1,056	960
のれん償却額	14	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	6	7
受取利息及び受取配当金	52	46
支払利息	18	16
持分法による投資損益(は益)	82	25
売上債権の増減額(は増加)	956	1,333
たな卸資産の増減額(は増加)	411	385
仕入債務の増減額(は減少)	780	778
その他	6	188
小計	1,332	2,252
利息及び配当金の受取額	51	64
利息の支払額	19	14
法人税等の支払額	15	206
法人税等の還付額	831	42
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,180	2,138
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	645
定期預金の払戻による収入	35	672
有価証券の取得による支出	7	422
有価証券の売却による収入	-	166
有形固定資産の取得による支出	179	749
有形固定資産の売却による収入	41	9
投資有価証券の取得による支出	595	5
貸付金の回収による収入	14	30
その他	92	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	782	980
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	98
短期借入金の返済による支出	122	112
長期借入れによる収入	60	81
長期借入金の返済による支出	106	197
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	-	238
少数株主への配当金の支払額	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	170	369
現金及び現金同等物に係る換算差額	234	384
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	992	404
現金及び現金同等物の期首残高	12,349	13,991
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,341	14,396

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益が77百万円減少しております。</p> <p>(2) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の経常利益及び税金等調整前四半期純利益が、それぞれ23百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化が無いと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3. 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1. 税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 （平成22年9月30日）	前連結会計年度末 （平成22年3月31日）
手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 146百万円	手形割引高及び裏書譲渡高 受取手形割引高 150百万円 受取手形裏書譲渡高 3百万円

（四半期連結損益計算書関係）

前第2四半期連結累計期間 （自平成21年4月30日 至平成21年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成22年4月30日 至平成22年9月30日）
一時帰休費用は当社及び国内子会社の帰休に伴う 労務費等であります。	-

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前第2四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	当第2四半期連結累計期間 （自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年9月30日現在） （百万円）	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成22年9月30日現在） （百万円）
現金及び預金勘定 14,622	現金及び預金勘定 16,229
現金同等物（有価証券） 50	現金同等物（有価証券） 28
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,331	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,862
現金及び現金同等物 13,341	現金及び現金同等物 14,396

（株主資本等関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成22年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）

- 発行済株式の種類及び総数
普通株式 40,479,724株
- 自己株式の種類及び株式数
普通株式 3,799,709株
- 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月12日 定時株主総会	普通株式	238	6.50	平成22年3月31日	平成22年6月14日	利益剰余金

（2）基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月21日 取締役会	普通株式	293	8.00	平成22年9月30日	平成22年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

電子部品事業の売上高及び営業利益の金額は、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の金額の合計額に

占める割合がいずれも90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,298	2,470	1,286	707	8,762	-	8,762
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,368	461	10	5	2,846	(2,846)	-
計	6,666	2,932	1,297	712	11,608	(2,846)	8,762
営業利益	249	106	5	4	365	(0)	364

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	7,963	4,506	2,254	1,408	16,133	-	16,133
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	4,215	812	20	5	5,054	(5,054)	-
計	12,179	5,319	2,275	1,414	21,188	(5,054)	16,133
営業利益又は営業損失()	86	72	37	13	109	19	128

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア...台湾、シンガポール、中華人民共和国、香港

ヨーロッパ...ドイツ連邦共和国

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	1,287	2,963	712	4,963
連結売上高(百万円)				8,762
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.7	33.8	8.1	56.6

前第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	アメリカ	アジア	ヨーロッパ	計
海外売上高(百万円)	2,255	5,408	1,409	9,072
連結売上高(百万円)				16,133
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	14.0	33.5	8.7	56.2

(注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アジア.....台湾、シンガポール、中華人民共和国

ヨーロッパ.....ドイツ、フランス

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内及び海外において主に電子機器などの回路部品である抵抗器、IC、複合部品などを製造・販売しております。各々の現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」、「アメリカ」、「ヨーロッパ」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	10,750	6,484	3,106	1,865	22,207	-	22,207
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,137	1,329	28	0	7,496	7,496	-
計	16,888	7,814	3,134	1,866	29,703	7,496	22,207
セグメント利益	2,072	450	155	2	2,681	31	2,649

当第2四半期連結会計期間(自平成22年7月1日 至平成22年9月30日) (単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	5,521	3,277	1,542	974	11,316	-	11,316
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,203	679	15	0	3,898	3,898	-
計	8,724	3,956	1,558	974	15,214	3,898	11,316
セグメント利益又は セグメント損失()	1,100	209	33	1	1,342	38	1,381

(注)1. 当第2四半期連結累計期間におけるセグメント利益(営業利益)の調整額 31百万円及び当第

2 四半期連結会計期間におけるセグメント利益又はセグメント損失() (営業利益又は営業損失)の調整額38百万円はいずれも、セグメント間取引消去であります。

2. 日本、アメリカ以外の各セグメントに属する主な国又は地域の内訳は次の通りであります。

アジア・・・シンガポール、中華人民共和国、香港

ヨーロッパ・・・ドイツ

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められないため、金融商品関係の注記を記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比べ著しい変動が認められないため、有価証券関係の注記を記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,199.18円	1株当たり純資産額	1,188.88円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	4.84円	1株当たり四半期純利益金額	39.48円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	181	1,448
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(百万円)	181	1,448
期中平均株式数(千株)	37,556	36,680

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 18.22円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	44	668
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	44	668
期中平均株式数(千株)	37,556	36,680

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しておりますが、当該取引の未経過リース料四半期末残高相当額その他の金額に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため記載しておりません。

2【その他】

平成22年10月21日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・293百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・8円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成22年12月1日

(注) 平成22年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月 5日

コア株式会社(商号「KOA株式会社」)
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 正幸指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコア株式会社(商号「KOA株式会社」)の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コア株式会社(商号「KOA株式会社」)及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月 5日

コア株式会社(商号「KOA株式会社」)
取締役会 御中

太陽 A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 正幸指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコア株式会社(商号「KOA株式会社」)の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、コア株式会社(商号「KOA株式会社」)及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。